

平成26年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	本庁舎耐震化事業			整理番号	— —
				担当課係	総務課
事業予算費目	款	2	総務費	記入者職・氏名	
	項	1	総務管理費	内線等	
	目	6	財産管理費	事業区分	臨時事業
	大事業	3	本庁舎耐震化事業	事業期間	期間限定複数年度 平成26年～26年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

市有施設の耐震化については、平成20年3月に策定した「小松島市耐震改修促進計画」に基づき、学校施設から優先して取り組むという方針で進めてきたが、その結果、統合する中学校を除き、平成25年度にはすべての小中学校で耐震化が完了する見込みとなった。この度、本庁舎についても耐震診断を行い、耐震化に取り組むものである。

本庁舎は昭和43年12月に建設され、新耐震基準施行（昭和56年6月1日）以前の建築物であるため、被災時には災害対策拠点施設としての機能が確保できるよう、平成26年度にN棟の耐震改修工事及びS棟の耐震診断を実施する。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	平成25年度に実施した補強設計をもとに、平成26年度に本庁舎N棟の耐震改修を行う。また、本庁舎S棟の耐震診断委託業務を実施する。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	耐震診断結果を踏まえた補強整備を行うことにより、市役所を利用する市民及び職員の安全確保を図るとともに、被災時には災害対策の拠点施設としての役割を果たせるよう機能保全を図る。

■総合計画(後期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け	●	重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	1. 「安全」のまちづくり	
			中項目	①災害被害の減少	
			小項目	3. 地震や津波の被害を軽減する減災のまちづくり	
(理由) まちづくりを進めるうえで、公共施設の安全を確保することは重要な施策であり、災害対策の拠点としての役割を担う本庁舎の耐震化は、減災のまちづくり実現のために必要である。					

■他の自治体の類似する政策との比較検討

県内の沿岸自治体9市町のうち、庁舎の耐震化が完了していないのは本市を含めて3市町である。いずれも地域防災計画を見直すなかで対策を講じることとしているが、耐震診断を実施したものの、耐震補強にかかる事業費が膨大となったことにより、改修工事が未着手となっている自治体もある。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	市民及び職員等
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	市役所を利用する市民及び職員の安全確保と本庁舎の機能保全を図る。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	議会からの庁舎管理に関する評価の中で、災害対策拠点施設となる庁舎の役割は非常に重要であるため、その機能強化を果たすべく、改築あるいは新築整備をするための事業計画策定を急ぐべきであるとの意見をいただいている。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	公的施設の耐震診断・改修については、平成7年の阪神淡路大震災を契機に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定され、国において積極的な地震対策が進められている。また、平成23年の東日本大震災においては自治体の庁舎や防災拠点施設にも甚大な被害が発生し、改めて拠点となる公的施設の耐震化が求められるようになっている。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	26年度	27年度	28年度	29年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0					
		地 方 債	334,600	334,600				
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	6,120	6,120				
	A 直接事業費(千円)	340,720	340,720	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.30 人	0.30 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	2,066	2,066				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 費 金 等 ②	0					
	B 人件費計(千円)①+②	2,066	2,066	0	0	0	0	
A + B	342,786	342,786	0	0	0	0		

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> a ない	理由	耐震診断の結果、本庁舎N棟のI _s 値は0.23であり「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」とされる数値であることから、庁舎の改修を見送った場合には、地震災害時に庁舎を利用する市民、職員等の安全確保が図れない。
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	庁舎の維持管理にかかる比較的大規模な補修工事を耐震改修に併せて行う。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	改修にかかる経費面と合わせ、より効率的な工法を選択することで、工期の縮減と職員負担の軽減を図ることができる。

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	庁舎の維持補修を耐震改修に合わせて行うことで工事の効率化が図られ、経費の節減と建物自体の機能維持につながる。
	③	居ながらの施工が可能な工法の選択により、職員負担の軽減と経費の削減につながる。

所属長による総合的なコメント

行政サービスの中心施設であり、万一の時にも来庁者・職員の安全を確保する必要があること、また、災害時には、災害対策拠点施設となる本庁舎の役割は非常に重要なものであり、その機能を発揮できるよう早期に耐震化を図る必要がある。